

原告甲 A 11 号証の 1 に関する質問

2018 年 12 月 15 日

専門委員 内山 巖雄

1. 各疾患の相対リスク値は、主に欧米の疫学調査から求められているので、その値をそのままわが国、地域に当てはめて良いか検討されたか（特に心肺疾患については、わが国の疫学調査では、関連性がはっきりしない）。
2. 参考にされた Krewski らの論文から引用された疾患別の相対リスク値は、肺がん（ICD-9：162）、虚血性心疾患（ICD-9：410-414）、心肺疾患（ICD-9:400-440, 460-519）と考えられるが、虚血性心疾患は心肺疾患に入っているため、各疾患別の死亡数は求められるが、それを合算するとダブルカウントしているのではないかとと思われるが、どのような処理をされているのか。
3. 地形データ処理の項で、「早期死亡者数などの分析の対象地域は、仙台市及び近隣地域の一部を対象とする、1500kmx1500km の区域」とあるが、影響が 1500km 拡散することはないと思うので、間違いではないか。また、拡散の図から、仙台市全域が入っているか不明だが、影響を受ける曝露人口は何人と推定されたか、わかりましたらご教示ください。